11 月は、オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーンです！

令和８年度標語

『　189（いちはやく）　気づいたあなたに　できること　』

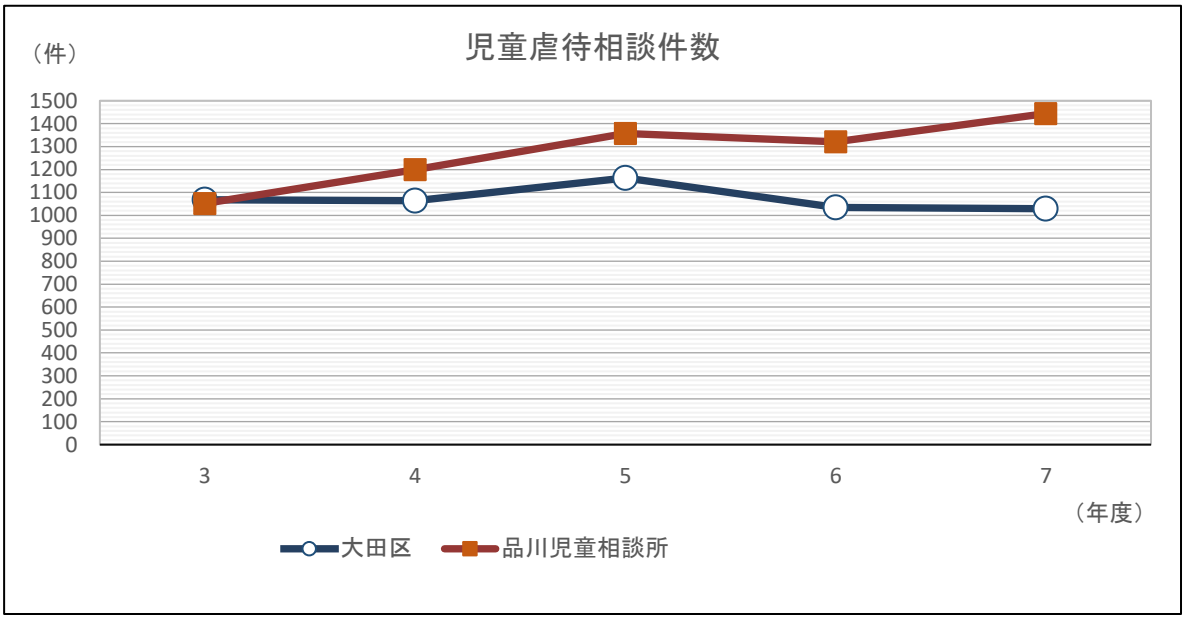
１　子どもを虐待から守るための５か条（厚生労働省リーフレット抜粋）

（１）　「おかしい」と感じたら迷わず連絡通告（通告は義務です）
（２）　「しつけのつもり…」は言い訳（子どもの立場で判断します）
（３）　一人で抱え込まない（あなたにできることから即実行）
（４）　親の立場よりも子どもの立場（子どもの命が最優先）
（５）　虐待はあなたの周りでも起こりうる（特別なことではありません）



オレンジリボンには子ども虐待を防止するというメッセージが込められています。

２　虐待相談の状況



７年度
品川児童相談所
1，444 件
（6 月時点速報値）

大田区
1，029 件

３　今年度の主な取組み

広報啓発活動

（１）横断幕（児童館・区立保育園等の約 100 施設）、懸垂幕（本庁舎・地域庁舎）の掲出
　　期間：令和８年 11 月１日（日）～11 月 30 日（月）
（２）区報等への掲載
　　①区報 11 月１日号掲載
　　②区設掲示板へのポスター掲示、区ホームページ掲載
（３）おおたこども家庭センターパンフレット、啓発用クリアファイル等の配布（区内各保育施設、児童館、小学校、イベント等）

（裏面あり）

（4）オレンジリボンたすきリレー2026　令和８年10月18日（日）（都心・川崎コース）
　　リレーの中継地点　大森スポーツセンター

４　相談先

児童虐待やその疑い・おそれ等、気になるこども、心配な家庭に気づいた際には、以下の相談先へご連絡ください。

おおた児童虐待対応ダイヤル：＃９９２４（シャープ キューキューツーホー）または03-5753-9924

児童相談所虐待対応ダイヤル：１８９（いちはやく）

おおたこども家庭センターでは、こどもと家庭の抱える問題や不安、悩みについて、電話や来所相談を実施していますので、お気軽にご連絡ください。

おおたこども家庭センター：03-5753-7830（ナヤミゼロ）

【問合先】
おおたこども家庭センター
事業調整担当
電話　6410－8551